勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画(2023年度)

項目	具体的な取り組み内容
勤務医負担軽減体制	
常勤医師(32時間/週)	夜勤減免(当直無)を実施中
	※指定医不在の場合は、オンコール体制を整備
	勤務間インターバルの確保
年次有給休暇取得の促進	子育て支援やワークライフバランスの推奨
	半日・時間単位休暇制度等を継続実施
主治医の見直し	患者数・病棟機能(疾患ごと)を考慮した主治医の決定
手厚い人員配置	法定人員(常勤換算数)より配置優遇
医師と他職種の役割分担体制	
医師事務作業補助者の配置	医師事務作業補助者研修受講者を配置
	診断書等の文書管理業務補助
	医師による診断書作成依頼方法の変更
初診時の予診実施	毎日17:00に依頼文書の用意と医師記載分の回収を行う
	精神保健福祉士によるインテーク(情報収集)
	看護師による問診・検査手順・静脈採血等の実施
	専門職(看護師・精神保健福祉士・事務職員)による入院説明
	予約診察を推奨
外来縮小の取り組み	毎週火曜日午後休診
	第2・4土曜日午前のみ診療 完全予約制で予約の無い日の休診
	(令和4年7月1日より) 担当医の分担
後発医薬品・単剤化への移行	薬剤師による後発医薬品。単剤化への移行促進支援
他の医療機関との連携体制	
他科受診時の連携	紹介・逆紹介時の連携病院
	協力型臨床研修病院としての連携
情報連携(電子カルテ)の運用	多職種情報連携で電子カルテの有効活用を図る
	カンファレンス記録の一本化(汎用記録簿の利用)
	持参薬 薬剤師電子カルテ入力整備
	クリニカルパスを電子カルテで稼働
働き方改革の取り組み	
連続勤務の廃止	勤務計画上、連続勤務を廃止
当直体制(一部外部委託)	当直医の負担軽減を図るため一部外部委託
子育て医師等に対する支援	育児と業務の両立(時間有給や時短勤務)支援